

平成28年7月8日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

運動器具(チューブを使用した運動器具)に関する事故(リコール対象製品)について  
(詳細は次頁以降参照)

1. ガス機器・石油機器に関する事故  
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 7件  
(うち運動器具(チューブを使用した運動器具)1件、  
エアコン(室外機)1件、  
パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)1件、  
車いす1件、投げ込み式湯沸器1件、  
バッテリー(リチウムイオン、電動アシスト自転車用)1件、  
エアコン1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 8件  
(うち温水式浴室暖房換気乾燥機1件、電子レンジ1件、  
バッテリー(リチウムポリマー、模型用)1件、  
自転車1件、電気冷蔵庫1件、エアコン1件、  
照明器具(センサー付)1件、接続器(ガス警報器用)1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)  
において、審議を予定している案件  
該当案件無し

1. ～4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会  
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。  
(管理番号A201600049を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

株式会社クロスワークが輸入した運動器具(チューブを使用した運動器具)の新規リコールについて(管理番号:A201600049)(経済産業省と同時公表)

### ①事象について

株式会社クロスワーク(法人番号:8120101023104)が輸入した運動器具(チューブを使用した運動器具)を使用中、当該製品のチューブが外れ、付近にいた者に当たり、左目を負傷する事故が発生しました。

当該事故情報は、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき、重大製品事故の報告を受け、製品起因が疑われる事故として公表していたものです(別紙参照)。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、負荷を調整することができるチューブのバックルに設計不良があったものと推定されます。

対象製品について、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けた重大製品事故は、本件のみです(管理番号:A201600049)。

### ②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品(下記③)について、事故の再発防止を図るため、本日(7月8日)、同社ウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について製品回収及び返金を実施します。

### ③対象製品:製品名、品番、販売期間、対象個数

製品名	品番	販売期間	対象個数
チューブエキスパンダー	83320	2014年8月～2016年4月	600個

### <対象製品の外観>



④事業者の対応

対象製品について、製品回収及び返金を実施します。

⑤事業者の告知

販売履歴を保有する消費者への連絡（電話・メールなど）

2016年6月20日（月）から実施中

ウェブサイトへの情報掲載

2016年7月8日（金）

⑥消費者への注意喚起

対象製品をお持ちの方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください（2016年7月8日から受付を開始。）。

【問合せ先】

株式会社クロスワーク

電話番号：072-276-4035

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://crosswork.the-buyer.jp/>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：柳川、平野、清重

電話：03-3507-9204（直通）

FAX：03-3507-9290

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：下出、鈴木、植杉

電話：03-3501-1707（直通）

FAX：03-3501-2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件無し

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201600049	平成28年1月9日	平成28年4月28日	運動器具(チューブを使用した運動器具)	83320	株式会社クロスワーク(輸入事業者)	重傷1名	当該製品を使用中、当該製品のチューブが外れ、付近にいた者に当たり、左目を負傷した。現在、原因を調査中。	埼玉県	平成28年5月10日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表していたもの平成28年7月8日からリコールを実施(特記事項を参照)
A201600159	平成28年6月24日	平成28年7月4日	エアコン(室外機)	COH-B224GA	株式会社コロナ	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	千葉県	製造から10年以上経過した製品平成28年7月7日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201600161	平成28年6月21日	平成28年7月4日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	SSI-TL40A2	三洋電機株式会社	火災	当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	沖縄県	
A201600165	平成28年6月22日	平成28年7月4日	車いす	SKT-400B	株式会社ミキ(輸入事業者)	重傷1名	施設で使用者(90歳代)が当該製品から立ち上がり、その後、座ろうとしたところ、転倒し、負傷した。現在、原因を調査中。	宮崎県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600166	平成28年6月22日	平成28年7月4日	投げ込み式湯沸器	SCH-901	クマガイ電気株式会社	火災	作業場で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	長崎県	
A201600168	平成28年4月26日	平成28年7月5日	バッテリー(リチウムイオン、電動アシスト自転車用)	SF4641290NS-7S1P	株式会社THE NeO (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年7月1日
A201600169	平成28年6月23日	平成28年7月5日	エアコン	不明	ダイキン工業株式会社	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

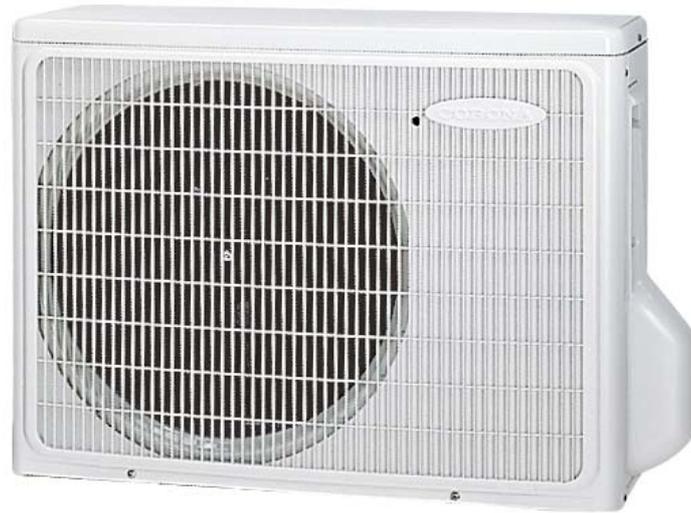
管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600160	平成28年6月23日	平成28年7月4日	温水式浴室暖房換気乾燥機	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	平成28年7月7日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201600162	平成28年6月16日	平成28年7月4日	電子レンジ	火災	飲食店で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A201600163	平成28年6月11日	平成28年7月4日	バッテリー(リチウムポリマー、模型用)	火災 軽傷1名	当該製品を充電中、建物を全焼する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	秋田県	平成28年6月30日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201600164	平成28年5月30日	平成28年7月4日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、前輪が外れ、転倒し、負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	長野県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年7月1日
A201600167	平成28年5月27日	平成28年7月4日	電気冷蔵庫	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	茨城県	製造から20年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年6月28日 平成28年7月7日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201600170	平成28年6月23日	平成28年7月6日	エアコン	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	製造から10年以上経過した製品

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600171	平成28年6月25日	平成28年7月6日	照明器具(センサー付)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の設置状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	平成28年7月7日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201600172	平成28年5月12日	平成28年7月6日	接続器(ガス警報器用)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年6月22日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件  
 該当案件無し

エアコン（室外機）（管理番号：A201600159）



パワーコンディショナ（太陽光発電システム用）（管理番号：A201600161）



車いす（管理番号：A201600165）



投げ込み式湯沸器（管理番号：A201600166）



バッテリー（リチウムイオン、電動アシスト自転車用）（管理番号：A201600168）

